

浄化槽への切り替えの費用負担を、もっと軽く！

～2月から浄化槽補助金受領委任払制度を導入しました～

昨年4月から浄化槽の新しい補助制度が始まりました。制度を活用して浄化槽への切り替えが進む中で、費用負担や手続きに関する意見が寄せられています。今回、市民の声を制度に反映し、浄化槽補助金受領委任払制度を導入しました。

受領委任払制度とは

これまででは、補助金申請者が一旦「浄化槽工事費の全額」を工事業者に支払うことが必要で、支払った後に市の補助金が申請者に交付されていました。「工事費全額を事前に準備することは厳しい」という市民の声を受け、市から工事業者へ直接補助金を支払うことができる「受領委任払制度」を導入。工事費から補助金額を差し引いた差額分だけの費用負担で、浄化槽への切り替えができるようになります。

受領委任払制度の要件

- ①申請者が受領委任払を希望しており、受任者（浄化槽工事業者や申請者の家族など）が承諾していること。
 - ②補助金全額の受領を委任していること。
 - ③受領委任払の受任者が1人であること。
- ※以上の要件をすべて満たすことが必要です。手続き方法など詳しくは問い合わせください

比較イメージ

(例)くみ取り便槽から合併処理浄化槽(5人槽)へ切り替え
浄化槽工事費…150万円、補助金額…103.2万円

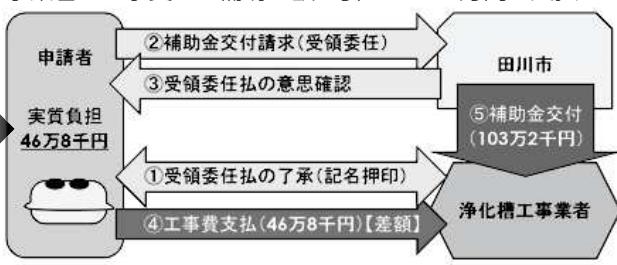
これまで

申請者は工事業者に工事費150万円を支払い、市は申請者に補助金額103.2万円を支払う。



受領委任払制度

市は工事業者に補助金額103.2万円を支払い、申請者は工事業者に工事費から補助金額を引いた46.8万円を支払う。



環境フェアinコールマイン・フェスティバル

11月3日に開催されたTAGAWA コールマイン・フェスティバルの会場で、田川管工事協同組合青年部が主催して「環境フェア」を実施。特設ブースに市内外から約100人が訪れました。この催しでは、パネル展示やビデオ放映のほか、啓発グッズの配布や浄化槽クイズなどを実施して浄化槽の適正管理や河川環境の保全などを啓発しました。タッチパネルで問題を解きながら学ぶ浄化槽クイズは子どもたちに大人気。親子で訪れた参加者は「浄化槽の機能や環境への貢献などがよくわかりました」と話しました。

※協力：田川市・田川地区環境整備事業協同組合・浄化槽システム協会・福岡県浄化槽協会

